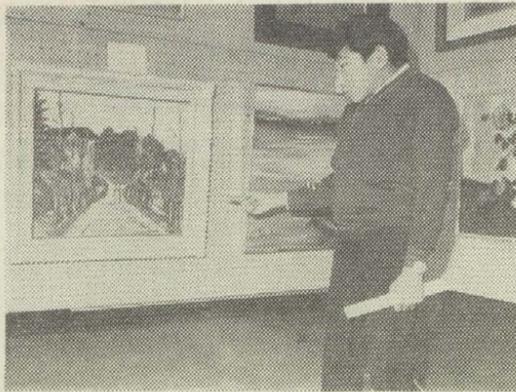


みごと市美術展に入選



病魔に打ちかつた奥田君

幼いころ、脊髄カリエスにかかり、そのうえ昨年冬には結核と二重の病魔にたたかいたが、ベッドでかきつけた絵が、この市美術展美術展にみごと入選。晴れの奨励賞を受けた青年がこのほど、市立病院へその入選作品を寄贈し、自分と同じように闘病生活をおくっている人びとの目をなぐさめていきます。

ベッドでかいた絵

市立病院の病室へ寄贈

この青年は安中町八丁目の奥田君(みごと)で、もともとからだが強くなかった奥田君は小学校三年のとき脊髄カリエスにかかり、中学校を卒業して間もない昨年のくれ、こんどは結核におかされてしまいました。

長らく闘病生活をつづけながら療養した結果、最近では週に一回外出が許されるまでに回復し、元気な生活をおくられるようになったと聞かれました。

奥田君は入院前から絵が好きで日曜家の会に入っているほどでしたが、療養中も好きな絵の生かすので、こんども絵の勉強をしていきたいと思います。この絵は自分と同じように病気をかかっている人びとに少しでも力になればと奥田君の好意で市立病院に寄贈されることになり、十六日午前十時、市立病院をおとす、林病院長もあって、一月がかりで病院に手渡され、ロビーに飾られることになりました。

奥野さんに農林大臣賞

市民文化祭たけなわ

菊花展の入賞者決まる

ことしの市民文化祭の菊花展は、もてつぱんの火がつけられ、連日一日から十三日、本町四丁目、大信寺境内で開かれました。

菊花展、英語弁論大会、詩吟大会、白、黄色の直徑、干し菊、ももある大きな花がずらりとならび、市内の菊友会会員四十三人が丹精こめて育て上げた菊二四八種、【農林大臣賞】奥野五郎【知事賞】山本梅松【市長賞】森イオンスクラフ賞【奥田法直賞】英語弁論大会

一般の部 一位 平林佐智子 二位 石井はるみ 三位 坂本加代 四位 長田恭子

▽時評大会 【市長賞】小川千代子【教育委員会賞】滝沢修子【優秀賞】松浦三郎 岡村村岡 岸本力雄



ことしの市民文化祭の菊花展(大信寺)



証明書、無料で交付

新住居表示の実施で

【番地から番号に変更】する新しい住居表示制度が、今月六日から実施されています。

この実施区域は、本町・東本町・南本町・栄町・光南町・清水町の六町全域で、これまで住所を表現するために番地を使ってきましたが、この新しい制度では、番地かわりに、住居の所在する区域の番号(街区番号)と、それぞれが建物につけられる番号(住居番号)で表示することになります。番地の場合は、土地の売買などによって異動がありますが、今度の方法は消失以外に異動がありません。

住居表示制度のあらかたについて、すでに各家庭にお知らせしたように、特にお知らせして

幼稚園児を募集

北山本にも新設

市教育委員会で、北山本にも新設の幼稚園を募集することになりました。

この幼稚園は、北山本幼稚園(仮称)として、十五幼稚園三分園と計画されています。

入園希望者は次の要領で各幼稚園へ早めにお申し込みください。

△入園できる入園昭和三十七年四月二日から三十八年四月一日まで

高安山の植

林に補助金

産業課では、造林推進委員三十名の苗木三万本を五松の森山太郎委員長が十四名、植えることになったもので、協力を得て、高安山の緑化、山林所有者で植樹を希望される方に補助金を支給することになりました。

この補助金は、苗木の費用は市と府が補助金を出し、市と府が補助金を出し、十二月末まで受け付けを締め切ります。

来月十三日に

人権特設相談

人権週間にならんで、市でも市内に住む人権特設相談を設け、交通障害や障害者などの公署や家庭の問題で人権侵害に悩んでいる方の相談にのります。相談は無料です。

日時 十二月十三日(水)午後二時から四時まで

場所 市民ホール

なお、相談日以外でも人権擁護委員の自宅や相談に応じて左記の委員の自宅へ気軽に相談してください。

花の種くばり

青年会議所の有志

市民会館の有志の有志が、近鉄八尾駅前の川通りで草花の種二千袋と市民会館のパンフレットを市民に配りました。

矢野草、アスターなど七種類二千袋を用意しましたが、またたくまになくなってしまいました。

△写真は花の種をくばる委員

12月は市税の決算月です

- 12月は市税の決算月です。12月26日まで市役所か、お近くの金融機関へお納めください。なお、移動型自動車は次の日程で出張します。
- 1 (金) 山本DMストア
 - 2 (土) 山本中央市場
 - 3 (月) 高安ストア
 - 4 (火) 安中市場
 - 5 (水) 八尾デパート
 - 6 (木) 八尾センター
 - 7 (金) 高安市場
 - 8 (土) 緑ヶ丘公園事務所
 - 9 (日) 徳川神社
 - 10 (月) 竹淵南陽温泉、竹淵宝来・新町温泉
 - 11 (火) 佐堂軒築神社、久宝園3丁目、友井ミツルギ神社
 - 12 (水) 日の出市場、コーナール商店街、パタ履物店
 - 13 (木) 志紀東宝
 - 14 (金) 安中隣保館
 - 15 (土)
 - 16 (日)
- △印は午前(10時から12時まで)
■印は午後(1時から4時まで)

総合基本計画

そのあらし

総合基本計画(第6回)のあらしは、産業振興と教育訓練の両輪で、本市の高度化と新しい産業都市としての発展をはかるために、技術開発、試験研究、技術経営指導や市場開拓のための諸情報、諸サービス提供機関を充実したり、新しい技術、技能への適応力をもつ労働力の養成と確保に努める必要がある。このため、必要なら振興指導、教育訓練機関の誘致と施設整備をはかる。

△技術開発、試験研究、技術経営指導、情報およびサービスなどの提供機関の整備については、国や府の施設を積極的に誘致することや民間団体の諸施設の育成にとめるほか、本市産業の振興指導によさしい産業振興センターなどの設置についても考慮する。

新しい型の開発産業や高度の技術を要する産業の誘致とその発展のため、このような研究機関をもつ大学の誘致にとめる。

△本市が、近郊都市としての性格をあわせつつ近代的産業都市へ発展してゆくためには、新しい技術、技能への適応力をもつ若い労働力の養成確保が必要である。通勤圏の拡大と通勤者住宅を整備して労働力の確保をはかる必要がある。中高年齢者と未熟労働者の有効な活用をはかるための技術の習得と、既就業者が科学技術の進歩に即応して要求される新しい技能を身につけるようにする必要もある。

これらの教育訓練機関施設としては、広域を対象として

緑と空間がいっぱい

近郊住宅都市であると同時に、産業都市として近代的な都市を建設してゆくためには総合的見地にたつた土地利用計画を定め、用途地域制にしたがって、住宅工場、商店街の適正な配置を確保し、生活環境の先行整備をはかる必要がある。

また、産業配置に際しては、公害防止に特別な留意を払わなければならないが、日常生活の行動半径がますます拡大され、地域内における産業の関連が密接となり、公害も広域化しつつある現状から、土地利用計画は、広域的見地にたつた樹立されねばならない。生活環境の整備についても広域的に処理してゆかねばならないものが増大しつつある。

したがって、本市の計画の範囲で、産業の振興と生活環境の整備を考慮するだけでは十分であるから、隣接地域と緊密な連絡から土地利用と公害防止について、万全の処置を講ずることが必要である。